

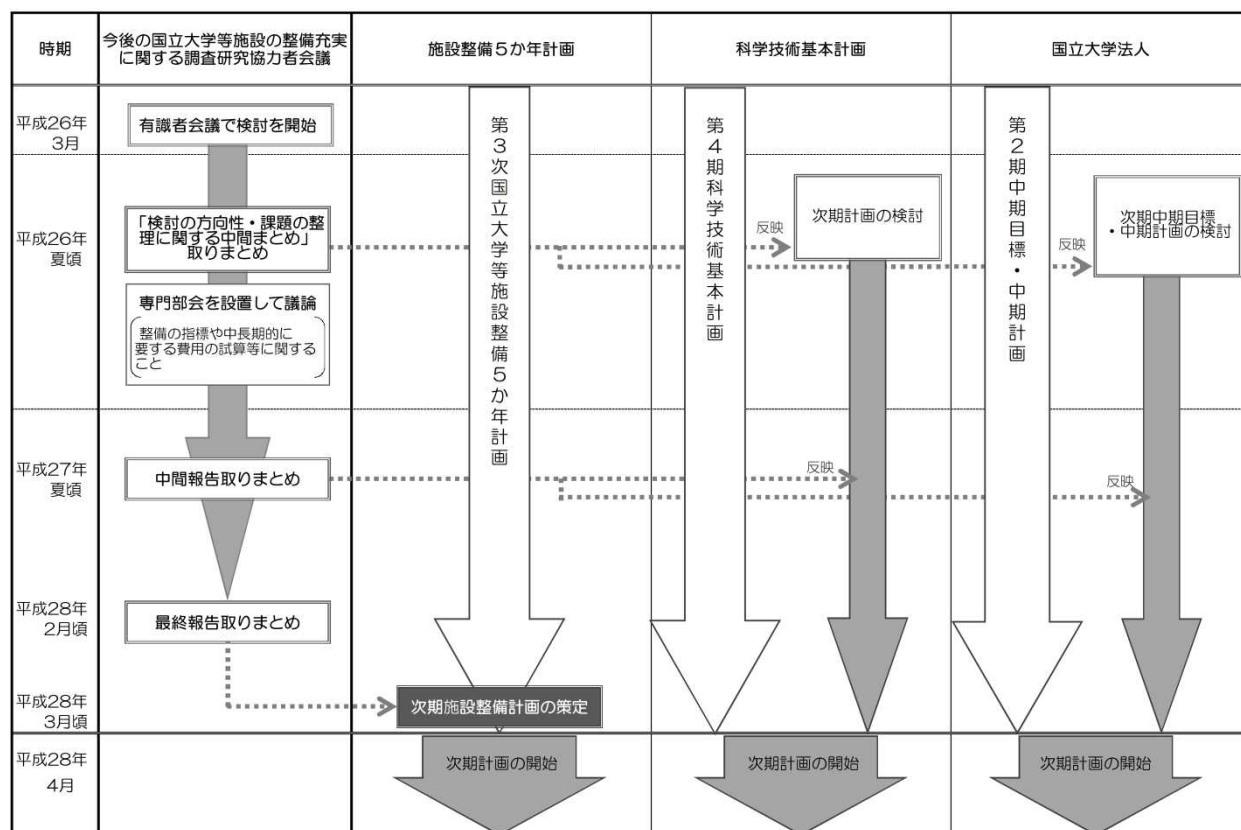
関連施策の動向について

1. 次期科学技術基本計画の策定に向けた動向

- 総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）において、第5期科学技術基本計画（平成28～32年度の計画。以下「次期計画」）策定に向けた検討が進められている。
- 次期計画に関し、CSTIにおける議論等に資するよう、文部科学省として、科学技術・学術審議会 総合政策特別委員会において審議し、中間取りまとめを行ったところ。（別紙1参照）

2. 第3期中期目標・中期計画に関する動向

- 平成26年9月に、国立大学法人等の第3期中期目標・中期計画策定の検討に資するよう、各国立大学法人等に対して、「組織及び業務全般の見直しに関する視点について」、「中期目標・中期計画の項目等について」（ひな形）を通知したところ。（別紙2参照）
- 現在、文部科学省において、「見直しに関する視点」を踏まえ、国立大学法人等の組織・業務全般の見直し等について、検討が行われている。



「我が国の中長期を展望した科学技術イノベーション政策について～ポスト第4期科学技術基本計画に向けて～（中間取りまとめ）（平成27年1月20日 科学技術・学術審議会総合政策特別委員会）」における国立大学等の施設整備に関する記述

第3章 イノベーション創出基盤の強化

2. イノベーションの源泉の強化

(2) 研究開発活動を支える共通基盤技術、施設・設備、情報基盤の戦略的強化

③ 大学等の施設・設備の整備

大学や国立研究開発法人等の所有する研究施設・設備は、あらゆる科学技術イノベーション活動を支える重要なものであるが、現在必ずしも十分に利用されていないとの指摘もあり、これらの施設・設備の持続的な強化を図るとともに、十分な運転時間の確保や技術支援者の不足解消をはじめ、整備された施設・設備を最大限に活用していくことが不可欠となる。

このため、政府は、大学、国立研究開発法人等の研究施設・設備について、一層計画的な整備を進めていくとともに、整備された施設・設備については各機関に共用取組の実施を促しつつ、その運転時間や利用体制を確保するための経費を措置する。

また、国立大学等の施設に関して、政府において、3期15年にわたり「国立大学法人等施設整備5か年計画」が策定され、当該計画の下で計画的・重点的な施設整備が実施され、施設の耐震化や老朽改善、狭隘解消などの教育研究環境の改善に向けた取組が進められてきた。

しかし、長期的な基盤的経費の減少等の影響もあり、近年、施設の老朽改善整備に著しい遅れが生じていることに加え、維持・管理に必要な経費の確保が困難な状況になりつつある。それにより、国立大学等における教育研究活動が弱体化し、ライフラインの事故増加や教育研究活動の中断といった問題もしばしば生じている。

このため、政府は、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（仮称）」を策定し、国立大学等の施設に関して、長期的視点に立った安定的・継続的な財政支援を実施するとともに、計画的・重点的な整備を進める。具体的には、「安全・安心な教育研究環境の基盤の確保」、「サステイナブル・キャンパスの形成と地域との共生」、「国立大学等の機能強化への対応」の三つの課題への対応を重点的に進めていく。

特に、安全・安心な教育研究環境の基盤の確保に関しては、老朽化が進行している基幹設備（ライフライン）について、未然に事故を防止し、災害時に求められる研究機能等を確保するため、計画的に修繕・更新等を実施する。また、国立大学等の機能強化への対応に関しては、国立大学改革プラン等を踏まえ、各国立大学等の強み・特色を最大限に活かし、キャンパスを創造的に再生していく整備を推進するとともに、グローバル化やイノベーション創出、人材養成機能の強化等のための拠点となる施設整備を重点的に推進する。これらの整備に当たっては、教育研究の活性化を引き起こす空間構成等、新たな施設機能を創出する老朽施設のリノベーションを推進する。さらに、国立大学等における、施設の総合的なマネジメ

ントや多様な財源を活用した施設整備の取組も重要であることから、政府はこれらの取組を促進する。

3. 持続的なオープンイノベーションを可能とするイノベーションシステムの構築

(1) 産学官連携の革新

② 産学官の「共創の場」の構築

イノベーションの構造が大きく変化する中で、大学や公的研究機関において、産学官のヒト、モノ、カネ、情報といった資源を結集し、個々の人材の持つ様々な知識、視点、発想等が刺激し合い、融合し、個々の人材の能力を超えた画期的な成果を共に創出し、社会実装につなげることが可能な「共創の場」を整備していくことが、今後の産学官連携の有効な手段となる。このような「共創の場」においては、研究開発の初期段階、例えばビジョン策定の段階から産学官等の人材が結集し協働することにより、基礎研究、応用研究、開発研究が相互に作用しながらスパイラル的に研究開発を進展させ、革新的なイノベーション創出につながることを期待される。

その際、自然科学系の人材のみならず、人文学・社会科学系の人材が結集し、課題の設定から解決まで協働していくことも極めて重要である。

このため、政府は、センター・オブ・イノベーションプログラム（COI）の充実を図ること等により、大学等と民間企業がアンダーワンルーフで一体となって社会実装に向けた研究開発を推進する場の構築を促進する。また、国立大学等におけるイノベーションの拠点となる全学的な情報発信・交流スペースの確保等を推進する。

加えて、国立研究開発法人を中核とする産学官の人材・技術糾合の場の形成を推進する。この新たな人材・技術糾合の場においては、産学官の資源の結集により、第4章1.（3）で述べる国家戦略コア技術等の獲得、保持・発展に向けた研究開発、新たな領域の課題に対するスピード感を持った研究開発、国を越えた世界最高水準のチームによる最先端の研究開発プロジェクトの推進等に取り組む。

また、大学、公的研究機関、民間企業等のそれぞれが、クロスアポイントメント制度等を有効に活用し、産学官の「共創の場」を各機関で構築していくことも求められる。

さらに、産学官連携の場から生み出された知的財産の価値の最大化に向けて、大学、公的研究機関等が、権利化、秘匿化、無償公開等の選択も含めた、知的財産の活用に関するオープン・クローズ戦略を自ら適切に決定することが重要である。政府は、知的財産の扱いや秘密管理の在り方等に関する基本的考え方の提示に向けた検討を行う。なお、大学、公的研究機関等が、知的財産の積極的な活用を図りながら「共創の場」を構築し、ダイナミックに進化させていくためには、各機関自らが強い戦略性を持ち研究経営システムを抜本的に強化していくことが求められる。

国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点（施設整備関連箇所抜粋）

3. 業務全般の見直しに関する視点

（2）業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営

○グローバル化の推進やイノベーションの創出など教育研究の質の向上や、長寿命化など老朽化対策の観点から、施設については、キャンパスマスタープランの充実や既存施設の有効活用、計画的な維持管理を含めた施設マネジメントを行うことが必要ではないか。

第3期中期目標・中期計画の項目（ひな形）（施設整備関連箇所抜粋）

【中期目標】

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

（注）大学の教育研究等の目標や経営戦略を踏まえ、教育研究の質の向上や老朽化対策の推進に向けた施設整備・活用等について記載してください。

【中期計画】

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置